
ホットニュース(平成15年度／第67号)

●沖縄に「モノレール」開通

2003年8月10日、那覇市の首里～沖縄空港間に延長12.9km、15駅のモノレールが開通した。

1972年の構想から32年目、沖縄で戦後初の軌道交通となる第三セクター沖縄都市モノレール社(湖城英知社長)の「ゆいレール」が8月10日午前6時の那覇空港駅と首里城の始発便で開業。これに先立ち、9日那覇市の県立武道館で「沖縄都市モノレール開業式典」が開かれ、関係者約1100人が開業を祝った。9日午後、那覇市の奥武山公園駅で出発式が行われ、テープカットが行われた。

この都市モノレールの愛称は「ゆいモノレール」で、これは長く愛されて欲しいとの思いを込めて「人と人との結びつき」を意味する沖縄の言葉「ゆいまーる」に由来している。

8月10日に開業した「ゆいレール」は、夏休み中の体験乗車もあって連日4万人を越える乗客で混雑した。9月に入ってから混雑も一段落し、平日は通勤・通学の足として、週末は観光や買い物等の利用で、台風が接近した9月10・11日と9月19日を除いて連日3万人以上の乗客に利用されている。

このため、8月末には開業3週間で乗客100万人を突破し、9月中には200万人に達する見通しである。

詳しくは <http://www.yui-rail.co.jp> でご覧になれます。

(技術顧問 大塚 和之)

●新たなバス利用活性化方策 ～心理的方略によるアプローチ～

現在、地方都市の公共交通を取り巻く状況は非常に厳しく、特に路線バスの利用者は年々低下し、その経営は圧迫されている。

これに対し、地方自治体や各バス事業者では少しでも利用者を増やそうとノンステップバスの導入や、コミュニティバス路線の整備、ワンコインバスや非接触式のバスカードシステムの導入等、様々な施策に力を入れている。

自動車利用からバス利用へ少しでも転換を促したい自治体やバス事業者の思惑の一方で、日頃バスをまったく利用していない自動車利用者は「バス交通にまったく関心がない」、「バスはきっと不便なものに決まっている」等、バスに対する情報や体験等の不足により、バス交通の利便性を過小に評価している可能性がある。

このような状況では、いくらお金をかけてバスの利便性を向上させたところで、自動車利用者にバスを利用可能な交通手段として捉えてもらえない以上、需要の増加はほとんど期待できない。逆に、バスの利便性をこれまで以上に上げなくても自動車利用者にバス交通の良さを認識してもらえれば、利用が増える可能性が少なからずあるとも考えられる。

このような人々の意識・認識等の心理的側面に働きかける「心理的方略」が最近注目を集め、バス利用の活性化方策の事例としては、「一定期間内のバス利用を無料にすることでバスの利用を促し、バスに対して肯定的な認識を持ってもらう事を目的とした群馬のバス利用モニター実験」や「市民による応援活動が必要増加につながった京都100円循環バスの社会実験」等が報告されている。

なお、心理的方略の研究の発展ならびに実務的展開を目的とした「土木計画のための態度・行動変容ワークショップ」が2003年9月に設立され、筆者も微力ながらお手伝いさせて頂くことになった。

(第一計画部 関 陽水)

●十条でまちづくり大イベント

来る11月15日と16日に、JR十条駅周辺で一大イベントを開催します。名は「十條遊縁市(ゆうえんち)」。主催は、十条駅周辺のまちづくりを考え実践するワークショップ組織「まちワークin十条」で、共催に(財)北区まちづくり公社、後援に北区をおきます。

十條遊縁市とは、十条のまちを舞台に『あそぶ・まなぶ・つくる』住民手づくりのお祭りです。まちワークin十条の活動の一環であり、創設一年を記念するものです。

15日(土)は、放置自転車クリーンキャンペーンや、NPO日本都市計画家協会主催の路地サミット(コーディネーターは今井晴彦氏)、トン汁・パン無料配布、起震車体験、など。

16日(日)は、子ども体験教室(ベーゴマ、ペイブレード、ダンボールハウス、パチンコ射的、駄菓子屋)や、フリーマーケット(北区最大の200店舗)、消防署・警察署・NTT・商店会などのイベント・模擬店のほか、パン焼き体験、路上ダンス、など。

両日通して、パネル展示(古地図、早稲田大学芸術学校の学生が描いた将来図、花植え大会の活動記録)、ウォークラリー、など

時間や場所、イベント参加方法、ボランティア申し込みは、ホームページ(<http://www.kitanet.ne.jp/~matikita/>)を通して。十條遊縁市の詳細な紹介コーナーは近々開設予定です。今しばらくお待ちください。

(第二計画部 部長 高尾 利文)

(訂正)

先月号(第66号:9月15日発行)の記事の中で、『「敷地面積の最低限度」用途地域の位置付けなるか(その2)』に記載した数値に訂正があります。

東京都内では敷地面積の最低限度を用途地域等見直しに位置付けた区市を「5区7市」とご紹介しましたが、「5区9市」の誤りでした。9月下旬に東京都が公表した用途地域等見直し素案には5区9市となっていましたので、ここにあらためてご紹介させて頂きます。

(第二計画部 津端 知也)

アルメックホットニュース(平成15年10月15日発行)

////////////////////////////////////